

令和7年度 文化財調査活用事業(水無瀬家所蔵資料調査)概要

1. 事業の概要及び目的

大阪府三島郡島本町広瀬に鎮座する水無瀬神宮で神職を司る水無瀬家は、藤原北家・藤原道隆（953－995）の流れを汲む家筋で、水無瀬親信（1137－1197）を家祖とし、3代・水無瀬信成（1197－1262）が後鳥羽天皇を祀る水無瀬殿の御影堂（水無瀬神宮の前身）に奉仕して以来、約800年間神職を務める家柄です。

水無瀬家が所蔵する資料の一部は既に調査が実施されています。過去には大阪府が主に中世文書を調査し、昭和15年（1940）に『大阪府史蹟名勝天然記念物調査報告書第11輯水無瀬神宮文書』を刊行したほか、島本町が昭和51年（1976）に刊行した『島本町史』の編纂時にも調査が実施されています。

本事業では、これまで内容が明らかになっている資料以外で、神庫に保管されている資料の悉皆調査を行い、調査成果をもとに広く資料の公開・活用を図ることを目的としています。

2. 全体の事業期間

令和5年4月～令和10年3月（5か年）



写真1 水無瀬神宮客殿 桃山時代 重要文化財

3. 令和7年度事業費及び補助金額

事業費 3,600,642円

(国庫補助金 1,753千円)

4. 令和7年度の調査概要

主に近代史料（明治期から昭和期の書簡類など）を中心に、江戸期から近代の和歌資料調査を実施し、文書名や法量、形状、紙数などの項目について、目録等を作成しました。

また、目録作成が終了した近世・近代史料及び和歌資料について、古文書ラベルの貼り付けや一部写真撮影を行いました。

加えて、調査事業の中間報告展示「水無瀬家の逸品 一所蔵資料調査から一」を歴史文化資料館で開催しました。



写真2 水無瀬神宮茶室 江戸前期 重要文化財



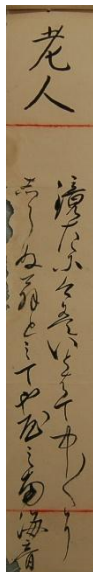
写真3 近代史料（書簡類）の目録作成状況

5. 近世和歌資料の調査（令和7年度）

紀海音（1663～1742）の晩年の筆蹟をとどめた和歌の短冊が見つかりました。海音は、江戸時代前期から中期にかけての大坂の町人で、実家は鯛屋という老舗の菓子商を経営、父貞因、叔父貞富は貞門俳人として当時の俳書にしばしば名が見え、兄貞柳は狂歌師として多くの門弟を抱えた有名人です。この文芸色豊かな家庭環境に育った海音は、浄瑠璃や俳諧、狂歌と多方面で実作を残します。従来、海音およびその周辺人物による発言から、水無瀬氏孝（1675～1741）と交流があり、水無瀬家の月次歌会に出入りを許されていたことが知られてきました。けれども、それを具体的に示す資料は未報告でした。

和歌は、「老人」の題で、「鏡だに今はいとほ中々にしらぬ翁とみてややみ南」、「海音」の署名が入ります（図版1）。短冊は、白色地に朱の野掛けが施されたもので、同体裁の他の8枚とともに上部を紙綴りで綴じられて伝わります。歌題は、1枚目から順に、庭月・野分・塙葛・祈恋・別恋・旅恋・河舟・老人・神社と一筆で書かれており（氏孝によるか）、作者は良祐・義空・禅仙・明秀・近継・直則・禅阿・海音・堅順（海音を除く8名については伝未詳）です。各人が、所与の題にもとづいて作った和歌を、自筆でしたためたものと見られます。9枚目の裏面には、歌題と同じ筆蹟で、成立に関わる注記「享保廿乙卯年八月廿二日 堂座」（「堂」は「當」（通行の字体は「当」）の書き誤り）があり、享保20年（1735）8月22日の催しで詠まれた即興の作とわかります。海音は、この時、73歳でした。

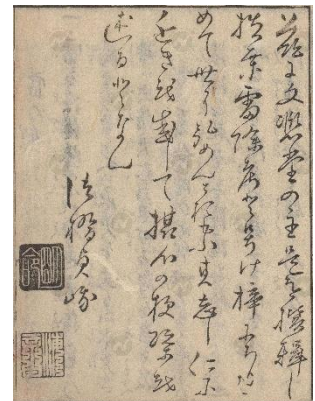
海音の筆蹟資料は、近代俳人で短冊蒐集家の水落露石（1872～1919）が「墨跡、真ニ少ク、珍賞ニ勝フ」（『柿衛文庫目録短冊篇』所収の「貞峨発句短冊」裏面）と記したように、現存点数が多くありません。そのなかで今回の短冊は、『扶桑雷除考』（寺田正晴著、元文2年（1737）刊）所収の海音序文と字の特徴が似通います（図版2、同書に海音序文が収録されることについては塩村耕「紀海音の伝と文事の補訂」（『東海近世』第7号）に指摘あり）。また、



図版1

「海音」の号について、享保15年（1730）刊の俳書『をぐらの塵』に「海音改貞峨」とあることから、同年以後は「貞峨」を名乗るようになったといわれることがあります。しかし、海音は、兄貞柳の遺稿集『由縁斎置みやげ』（享保19年（1734）刊）で「愚弟／紀海音堂貞峨」と署名し、『扶桑雷除考』で「海音」の刻印を使用しています。「貞峨」を名乗るようになった一方で、「海音」の号を捨て去ったわけではなく、複数の号を併せ用いていたのが実状のようです。水無瀬家所蔵という由緒ある伝来に加え、筆蹟の面からも、号の使用年次の面からも、この短冊が海音の真筆であることを疑う理由はありません。

和歌は、『拾遺集』に「旋頭歌」として載る「ます鏡底なる影にむかひみて見る時にこそ知らぬ翁にあふ心地すれ」を踏まえます。この拾遺集歌は、『和漢朗詠集』の「老人」の項目にも収録され、中古中世の歌学書でも旋頭歌の代表例として度々引用されました。後代の歌人に広く知られた歌であったことは、宗祇（1421～1502）に「うつしおくも我が影ながら世のうさをしらぬ翁ぞうらやまれぬる」（『宗祇集』）の作例があることなどからも窺えます。鏡の底に映った自らの古い衰えた姿が目にとまり、悲嘆に暮れると詠むのが定型です。ところが、海音は、「（年寄りが通常避けたがる）鏡でさえも、今は嫌だとは感じません。むしろ、何処の誰だかわからないお爺さんが目の前にいるだけです。だから、思い悩むこともないのです」と詠います。「今はいとほで」に「昔は遠ざけたい気持ちが確かにありましたが」の意を込め、比喩表現であるはずの「知らぬ翁」を言葉そのままに取り成してみせたところに趣向があります。この軽やかな詠みぶりに同席者たちは歓んだことでしょう。人々を滑稽な歌で楽しませた兄貞柳に通う精神が、海音にも流れていたことを示す一首です。



図版2 二松学舎大学附属図書館所蔵 *国書データベースによる

（水無瀬家所蔵資料調査補助員 箕田将樹）

6. 近代和歌資料の調査（令和7年度）

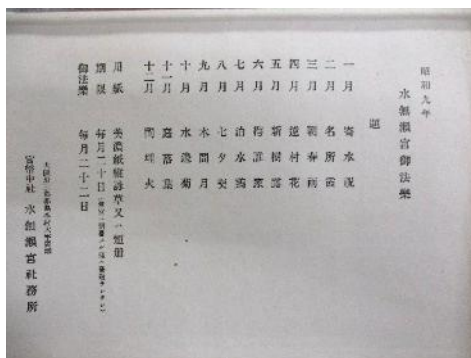
本年度は水無瀬神宮御法楽歌会について報告します。神宮には毎月「美濃紙縦詠草」「短冊」の書式で多くの詠草が寄せられ、22日に神前に捧げる御法楽が行われました。「社務日誌」によれば、和歌の披講は宮司以下職員、若山神社の粟辻寛治等が務めました。

昭和15年（1940）に寄せられた1年分の法楽和歌は、月ごとに「縦詠草」と紙縫りで綴じられた「短冊」に分けられ、十二か月分を纏めて1冊として綴じ、表紙がつけられています。



図版3 昭和15年「水無瀬神宮御法楽和歌」（昭和10年為系詠草）

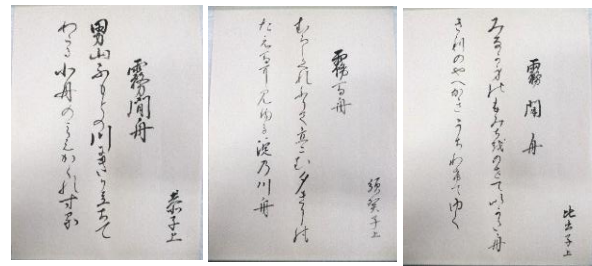
「社務日誌」によれば、1年分の御法楽の兼題（事前に伝えておく題のこと）は前年末に神宮職員が京都の冷泉家に参邸、もしくは冷泉為系が神宮を訪れて決められ、水無瀬神宮社務所から刷物にして開示されました。



図版4 昭和9年水無瀬宮御法楽兼題

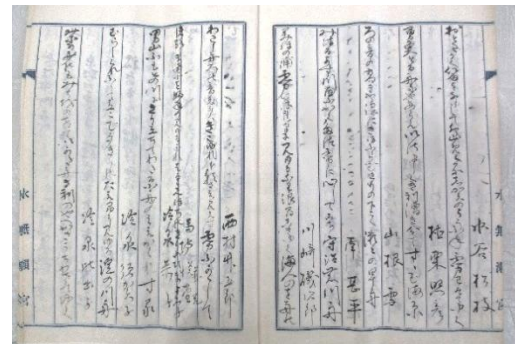
出題者の冷泉為系（明治14年生）は冷泉家二十二代当主で、妻・恭子（明治21年生）、長女の須賀子（明治40年生）、二女の比出子（明治42年生）と共に、縦詠草の形式で水無瀬御法楽歌会にたびたび詠進しています。

恭子は水無瀬忠政（明治14年生、昭和13年6月23日より水無瀬神宮宮司）の妹でした。



図版5 昭和7年10月、恭子、須賀子、比出子の御法楽詠草

詠進された法楽和歌は、出版するために、職員によって「水無瀬宮」の罫紙に、月ごとに詠進者の住所、(官職)氏名、和歌の順に編集・清書されました。



図版6 昭和7年10月の御法楽詠草の清書（※画像は住所を消したものです）

水無瀬神宮社務所で編集された和歌集は、年に1回、翌年に『水無瀬神宮御法楽和歌集』と題して発行されました。巻末には詠進者のために水無瀬神宮御法楽和歌兼題、書式、締切等について掲載されています。「昭和拾七年以降 御法楽和歌献詠ニ関する綴」によれば、1年を通して献詠回数が2回以上の人、大阪府下の官幣大社や天満宮、島本国民学校等に発送されています。図版7は左から昭和16年、14年、13年、15年の『水無瀬神宮御法楽和歌集』です。



図版7 (京都産業大学 教授 盛田帝子)

7. 近世・近代史料の調査（令和7年度）

令和7年度の調査においては、水無瀬家所蔵資料のうち、近代の書簡や冊子類の調査を中心に進めました。

水無瀬神宮は後鳥羽天皇の菩提を弔うために建てられた御影堂を始まりとし、明応3年（1494）に後土御門天皇から「水無瀬宮」の神号を下賜されました。その後、明治6年（1873）には官幣中社に列せられ、昭和14年（1939）には官幣大社となり、名称も「水無瀬神宮」と改称され、大阪府下で唯一の神宮となりました。明治時代以降は、官幣中社、官幣大社として、内務省や大阪府の宗教を統括する部局の管轄を受けたため、『大阪府公報』や「昭和十三年大阪府令綴」、「大正五年度往復綴」や「大正十二年度往復回議書綴」といったような管轄部局からの通達や往復の文書をまとめた簿冊が残されており、内務省や大阪府との間にさまざまなやり取りがあったことがうかがえます。

行政機関や宗教関係の団体などの発刊した定期刊行物として、『三島郡神職会報』は第5号（昭和10年8月10日）、第6号（昭和11年1月1日）第8号（昭和12年1月1日）、『島本村報』は第24号（昭和13年5月8日）、29号（昭和14年8月）『広瀬青年支会報』は第2巻第18号（昭和12年12月10日）など、断片的ながらも残されています。これらは、それぞれ神社や村の人事や実施されている行事、日々の動向などが掲載されている広報誌です。

また、水無瀬神宮は、地域における有力な神社として、他の地域の神社とのやり取りも



図版8 『広瀬青年支会報』
第12号 昭和12年発行

行われており、各所の神社の定期刊行物も多数残されています。主なものから近隣地域のものを挙げると、『菊水』（別格官幣社湊川神社）、『流芳』（別格官幣社四条畷神社）、『大阪天満宮社報』（天満宮社務所）、『広西両宮社報』（県社西宮神社内広西両宮社）などがあり、遠方では、『大日光』（別格官幣社東照宮内日光東照宮万人講社本部）、『景仰』（別格官幣社常盤神社附属常盤講社）、『かみぞの国幣中社塩竈神社敬神婦人講誌』（国幣中社塩竈神社）などが挙げられます。これら各所神社の定期刊行物が多く残されていることから、各神社間において刊行物を出版した際には献呈することや、交換図書などが行われていたといえるでしょう。

これら神社発刊の定期刊行物は、神宮皇學館館友会神社調査部編『神社関係発行定期刊行物一覧（昭和十三年十二月調査）』（昭和14年5月）に掲載されていないものも多く含まれており、大阪府立図書館や国立国会図書館などでもあまり見受けられない貴重なものが数多く残されているといえるでしょう。



図版9 『島本村報』第24号 昭和13年発行
(植彌加藤造園 学芸員 重岡伸泰)